ASSESSMENT OF TECHNOLOGY
FOR BUILDING CONSTRUCTION

GBRC

GBRC 性能証明 第 26-11 号

建築技術性能証明書

技術名称：CABKOMA 工法
－炭素繊維撚り線（より線）ブレースによる水平構面補強工法－

申 込 者：小松マテーレ株式会社　代表取締役社長　中山 大輔
石川県能美市浜町ヌ 167 番地

技術概要：本技術は、熱可塑性炭素繊維複合材料より線（以下、“より線”と称す）を水平ブレース（以下、“より線ブレース”と称す）として配置し、屋根面鉄骨造の水平構面（0～45° 勾配の屋根面）を耐震補強する工法である。本技術の特徴は、軽量で柔軟なより線ブレースを用いることで、必要な耐震性能（剛性、耐力）を確保しながら、現場施工性を大幅に改善できることである。

開発趣旨：1981 年の新耐震基準法施行前に建設された主として鉄骨造の工場建物等では耐震性能が不足している建屋が多く、利用者の安全確保、事業の継続性の観点から建替えや耐震補強が求められる。しかし、稼働している工場建物では操業を停止せずに工事することが求められるが、実際には難しい場合が多い。従来の鋼製ブレースと同等の性能を有し、軽量で柔軟性を示すより線ブレースを屋根面鉄骨造の水平ブレースに用いることで、操業を止めずに耐震補強を行える工法を開発した。

当法人の建築技術認証・証明事業 業務規程に基づき、上記の性能証明対象技術の性能について、下記の通り証明する。

2026 年 8 月 20 日　　一般財団法人 日本建築総合試験所
理 事 長　川瀬 博

記

証明方法：申込者より提出された下記の資料により性能証明を行った。
資料 1：CABKOMA 工法　性能証明のための説明資料
資料 2：CABKOMA 工法　設計施工指針
資料 1 には、本技術の目標性能達成の妥当性を確認した説明資料がまとめられている。
資料 2 は、本技術の設計施工指針であり、適用範囲、使用材料、設計方法、製造方法、施工方法、設計例などが示されている。

証明内容：申込者が提案する「CABKOMA 工法　設計施工指針」に従って設計・製造・施工されたより線ブレースは、同指針で規定する使用条件において、必要性能（剛性、耐力）を有する。